開放施設利用団体利用責任者登録証

申	請	令和	年	月	日	
団 体	名					
利用責任						
連絡	先	₹				
					電話()
有効;	期限	令和	年	月	Ħ	

上記の責任者は、熊谷市立 学校開放施設利用団体利用責任者であることを証.

令和 年 月 日

熊谷巾立	字校開放施設連宮協議会

会 長 印

◎利用責任者の心得

- ① 利用の前後には必ず利用施設の安全確認を行うこと。
- ② 敷地内は禁煙とすること。
- ③ ガラス等を破損した場合、速やかに運営協議会長に申し出し、指示に従うこと。
- ④ 利用後は利用団体に必ず清掃の指示をすること。
- ⑤ 観覧者等と事故が起きた場合は、当事者間で協議させること。
- ⑥ 傷害事故等については、本人または利用団体で処置させること。
- ⑦ 学校の電話の取りつぎ、または使用を禁止させること。
- ⑧ 酒気をおびた者は施設の利用を禁止させること。
- ⑨ 許可された場所以外は立ち入らせぬこと。
- ⑩ その他必要のあるときは運営協議会長の指示に従うこと。
- Ⅲ 車上荒らし等に合わないよう、貴重品の管理を徹底するよう指示すること。